

主要施策	産業の充実による活力あるまちづくり
施策の柱	3 生産体制の充実
施策の分類	農業の振興

■ 現状と課題

○農業の現状

当町の農地面積は2,663ヘクタールで、そのうち水田1,666ヘクタール（62.5%）、樹園地939ヘクタール（35.2%）、畑58ヘクタール（2.1%）となっています。

主幹作物はコメとリンゴとなっており、水田は主食用水稻として「つがるロマン」を中心に作付けされています。

また、主な転作作物は大豆・小麦・飼料用米・果樹（リンゴ・ブドウ・サクランボ等）・野菜となっています。

しかし、その中の約100ヘクタールは調整水田等の不作地になっており、米価の低下や作業効率の悪さなどの問題があります。

一方、リンゴは果樹栽培面積の9割を占めていますが、価格変動や気象災害などのリスク回避のため、ブドウやサクランボとの複合果樹経営が増加しています。特に近年ではスチューベンブドウの産地化に力を入れ、栽培面積と生産量は日本一といわれるまでに成長しています。

また、農産物の価格低迷や後継者がいない等の理由により、樹木を伐採する園地も見られようになってきています。そのため、担い手農家を中心とした遊休農地の有効活用が求められています。

○生産の充実

水稻栽培は、つがるにしきた農協鶴翔支店の「クリーンライス部会」において特別栽培米「鶴の輝き」と減農薬米「クリーンライス」を栽培しており、「安全・安心なおいしいコメ」の生産拡大を図っています。

また、水田の転作作物として新規に果樹を植栽する農家に助成金を支給して、負担軽減を図るとともに生産者団体を支援し、安全・安心で高品質な果物を供給できるように取り組んでいます。

さらに、観光ブドウ園や観光サクランボ園などを通して農業と観光との連携強化にも取り組んでいます。

■ 目指す姿（基本方針）

- 農地の面的集積とともに、高性能農業機械の導入や農業施設・設備の整備を支援し、農業経営の基盤強化に取り組む農業のまちを目指します。
- 農家の担い手が安心して取り組める、複合経営が整備された農業のまちを目指します。

■ 施策の内容

- 担い手農家を中心に、JAS 規格や GAP を推進し、農協や道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」と連携しながら「朝ごはん条例」の基本方針である安全・安心な農産物を消費者に供給できるよう推進します。
- 農業施設と加工施設の整備を支援し、農業者が意欲的に生産拡大できる体制をつくりま
- 農協、道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」及び各種団体と連携を強化し、消費者の需要にあった農産物の生産を推進します。

担当：産業観光課

